

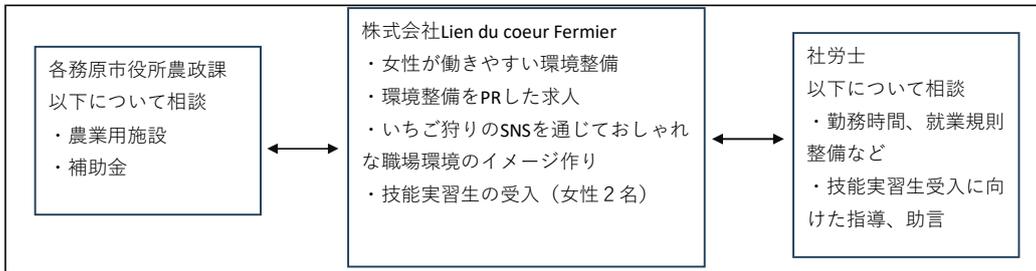
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社Lien du coeur Fermier	
所在地	岐阜県各務原市前渡東町8丁目265番地	
代表者	岩田 裕聖	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容：いちごの生産、観光農園（いちご狩り）の運営</li> <li>・従業員数：7名（うち女性6名）+3~6名(募集中)</li> <li>・経営規模：18ha(ハウス棟+本部棟)</li> <li>・農業関連事業：いちごパック品の販売(直売)</li> <li>・離職率の低下を狙いとした既存の取組：柔軟な勤務体制</li> </ul>	女性農業者の人数：6人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人募集しているが知名度が低く集まりにくい状況。 多数の来場者で労働者で負荷がかかってしまい、離農したいと考えている人が少ない。</li> <li>・今後規模を拡大する計画があり、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。</li> <li>・またいちご生産の労働力確保として、今後技能実習生を雇用して農業経営の安定化に取り組んでいる</li> </ul>
<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性従業員6名全員が観光農園部門に配属。更衣室がないため、棟内で着替えてもらっている。プライベート空間や休憩スペースも空いたスペースを使っており、働きやすい職場といいがたく早急な確保が必要。</li> <li>・トイレは来場者用を屋外にレンタルを設置している。従業員も使用しているが、来場者優先のため時間帯によっては使づらい。事業拡大、雇用拡大にあたり、男女別トイレの確保が必要。</li> </ul>
<p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の雇用を確保・定着するためには他産業（女性が働いている職場）と同じような職場環境（更衣室、休憩スペース、男女別トイレ）の整備が急務と考えています。</li> </ul>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注 3) の人数	備考
②男女別トイレ③更衣室④休憩スペース	R7.9	本部棟内	1	6	
	計		1	6	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
R7.5～6	・事業計画の策定、採用人数の設定 ・業務内容の実態調査、女性労働者の労働に対する課題の整理	
R7.9～10	・一般事業主行動計画策定 ・女性が働きやすい設備環境の整備、準備	
R7.10	・組織内周知(職場に掲示・公表)	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容	備考
R7.4	社労士への相談 1回	
R7.5	労働者に対してヒアリング(職場環境、要望など) 1回	
R7.5	上記を踏まえた働きやすい環境のPRと求人への掲載 1回 (5月～6月)	
R7.5	職場環境改善に向けた設備（更衣室など）を業者に見積依頼 今後、働きやすい環境を整備してアピールし、女性労働者の安定的な確保に努めていきたい。	

(注) 女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者      0人      雇用就農者      1人      アルバイト等      3人	

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。